

クルマを取り巻く環境は、日進月歩で変化するもの。楽しく安全なカーライフを送るうえで、最新情報を知る程度知っておくことは重要だ。当コーナーでは、道交法改正／燃料＆オイル関連の価格と供給／自動車の保険料を主題に、基礎的な情報や今後の展望を紹介。あれ？と思ったなら、ココをチェック！



「何が変わった!?!」

= 2026年版 =

愛車のまわりルポ

01 自転車にも適用される交通反則通告制度

2

026年4月1日から導入される、自転車を毎日使っている人たちに大きなショックを与えているのが、自転車にも交通反則通告制度が適用されたことだろう。

簡単にいえば、交通違反をすれば自転車でも青切符を切られ、反則金を支払わなくてはいけないということだ。ちなみに、青切符制度導入で自転車の交通ルールが変わったわけではない。違反者に対する対応が厳しくなっただけだ。

クルマの運転免許証を持っている人なら知っていると思うが、青切符は交通反則通告制度とは、交通違反をした場合の手続を簡略化するための仕組み。交通違反をした人が、違反を認めて一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けなくて事件が処理される。違反をしたときに発行される交通反則通告書が、通称青切符だ。

なぜ、自転車にも青切符が導入されるようになったのか？ それは、あまりに自転車による交通違反が多く、それに伴う死亡・重症事故が多発。そこで、自転車の交通ルールの遵守を図る意味で法改正された。法改正前も、悪質な自転車の交通違反の取り締まりは行われていたが、刑事手続による処理が必要で、手間の割に不起訴になることが多く、責任追及が不十分だった。これが、青切符制度導入で解消されるというワケだ。

しかし、自転車に乗る身としてはわかりづらい交通ルールや16歳未満には適用されない点などに不満の声も聞かれる。また、反則金を払ったとしても、クルマの青切符同様に運が悪かった程度の認識で、自転車による交通違反の減少につながるのかとの疑問の声もある。

ただ、自転車の青切符制度導入により、自転車運転者の交通ルールに対する意識が高まっていることも確か。青切符を切られないように自転車に乗ることで、悲惨な交通事故が少しでも減るのであれば、青切符制度導入の効果があつたといえる。



青切符を切られないように自転車に乗る意識が高まればいいのだが…。※警視庁資料より